

渋谷区民茅野市宿泊サービス事業の開始について

令和6年10月に締結した「渋谷区、甲府市及び茅野市災害時相互応援協定」第2条の平時の連携・交流を促進することを目的として、本年度から渋谷区と茅野市との間において、渋谷区都市連携事業「茅野市宿泊サービス事業」を開始します。

1 事業概要

渋谷区は、茅野市の「宿泊施設」を予約した渋谷区民に対し、宿泊費用の割引、及び渋谷区が指定したアクティビティ施設にて参加費用の割引を受けられる割引クーポンを発行します。

2 事業主体

渋谷区（対象：区民約23万人、助成対象：小学生以上22万3,400人）

3 参画宿泊施設及び体験施設

- (1) 宿泊施設：ちの観光まちづくり推進機構(ちのDMO)に加盟する宿泊施設
現在、ちのDMOが「参加宿泊施設」を募集しています。(4月15日(水)締切)
※宿泊施設とちのDMOとの間で事業契約が必要なため
- (2) 渋谷区指定アクティビティ：北八ヶ岳ロープウェイ・車山展望リフト・フォレストアドベンチャー(要予約)・八ヶ岳アドベンチャーーツアーズ(要予約)・TENOKA 蓼科(要予約)・ちの旅(要予約)（6施設）

4 開始時期 令和8年6月1日(月)

5 助成内容

- (1) 宿泊：大人(中学生以上)8,000円、子ども(小学生)4,000円
 - (2) アクティビティ：大人(中学生以上)1,000円、子ども(小学生)500円
- ※対象者1人につき年1回、1泊を限度とし、利用10日前までに予約が必要です。

6 その他

ちのDMOは、本事業を実施するため渋谷区と業務委託契約を締結し、対象施設の拡大、利用された割引クーポンの精算、渋谷区への利用状況の報告等を実施します。

【問い合わせ】

茅野市

企画部地域創生課（課長）久保山

電話：0266-72-2101(内線231)、E-mail:sousei@city.chino.lg.jp

産業経済部観光課（課長）朝倉

電話：0266-72-2101(内線421)、E-mail:kanko@city.chino.lg.jp

一般社団法人ちの観光まちづくり推進機構 担当：丸山、両角

電話：0266-78-7631、E-mail:maruyama@chinotabi.jp